



2019年5月15日

各 位

会 社 名 三井松島ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 天野 常雄
(コード番号 1518 東証第1部、福証)
問合せ先 常務執行役員 井上 晃治郎
(TEL. 092-771-2171)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は2019年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月21日開催予定の第163回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社が、株式会社明光商会を子会社化したことに伴い、同社の事業目的を、当社の事業目的に追加・変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、下記の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他事業体の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理すること、ならびに、下記の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
23. (新 設)	23. (現行どおり)
(新 設)	24. シュレッダー、パウチ、ボイス コールその他の事務用機器および 付属品の製造販売、保守、修理、 回収、リサイクル業務
24. (条文省略)	25. ソリューションサービスの企画、 提案ならびに販売代理店業
25. (条文省略)	26. (現行どおり)
	27. (現行どおり)

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日

2019年6月21日（金曜日）

定款変更の効力発生日

2019年6月21日（金曜日）

以 上